



平成28年2月15日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社  
代表者名 代表取締役会長 CEO 早川 与規  
(コード2497 東証マザーズ)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	350,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	500百万円(上限)
(4) 取得期間	平成28年3月7日～平成28年5月10日

(ご参考) 平成28年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 23,161,450株

自己株式数 507,311株

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp